

静岡市史跡駿河国分寺跡整備委員会市民委員 募集要領

静岡市史跡駿河国分寺跡整備委員会委員の一部を市民の皆さんから公募いたします。

【静岡市史跡駿河国分寺跡整備委員会について】

審議内容	史跡駿河国分寺跡（旧・片山廃寺跡）の整備や活用方法についてご意見をお伺いします。 会議は、1年間に1回程度（昼間）を予定しています。
委員構成	学識経験者・公募により選ばれた市民など7名以内で構成
任 期	令和8年10月から2年間
委員報酬	出席1回につき、11,500円

【応募要領】

1 応募資格

次の（１）から（４）のいずれにもあてはまる方

- （１）静岡市内に居住、通学又は通勤している方
- （２）史跡・埋蔵文化財に関心があり、年１回程度開催される会議に出席できる方
- （３）本市の職員（職員に準ずる者も含む）又は市議会議員でない方
- （４）本市の他の附属機関等の委員の職を２以上兼ねていない方

2 募集人員 2名

3 応募方法

（１）提出書類

①静岡市史跡駿河国分寺跡整備委員会市民委員申込書（別添様式）

②小論文

- ・テーマ 「あなたが考える史跡駿河国分寺跡の活用及びPRについて」
- ・字数 600字～800字程度
(ワープロ等を用いてA4縦版横書きで作成してもかまいません。)

（２）提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所 歴史文化課 埋蔵文化財係（静岡庁舎新館16階）
E-mail : rekibun@city.shizuoka.lg.jp

（３）提出方法 E-mailまたは郵送、持参
(※持参の場合は市役所開庁日の8:30～17:15の間でお願いします。)

（４）提出期限 令和8年7月31日（金）（必着）

ご提出いただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

裏面もあります

4 選考方法

第1次選考（書類選考）及び第2次選考（面接選考）で決定します。
ただし、応募者が多数の場合は、第1次選考で4人を選抜します。

(1) 第1次選考（書類選考）

- ① 選考方法 申込書、小論文に基づき審査し選考します。
- ② 結果通知 結果については、応募者全員に郵送で通知します。

(2) 第2次選考（面接選考）

- ① 通知方法 面接の日時、場所については第1次選考の結果通知でお知らせします。
（面接選考は9月上旬を予定）
- ② 選考方法 第1次選考の合格者について、面接により選考します。
- ③ 結果通知 結果については面接した人全員に郵送で通知します。

5 問い合わせ先 静岡市役所 歴史文化課 埋蔵文化財係 TEL 054-221-1069